

原水における各項目の検査頻度及び設定理由

水道法に基づく水質検査項目

項目内容		基本頻度	実施検査頻度	設定理由
基準	N o			
基準	1 一般細菌	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	2 大腸菌	1回/年	1回/3月	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため（クリプト等指標菌）
基準	3 カドミウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	4 水銀及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	5 セレン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	6 鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	7 ヒ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	8 六価クロム化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	9 亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	12 フッ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	13 ホウ素及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	14 四塩化炭素	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	15 1,4-ジオキサン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	17 ジクロロメタン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	18 テトラクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	19 トリクロロエチレン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	20 ベンゼン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	21 塩素酸	－	－	原水なので対象外
基準	22 クロロ酢酸	－	－	原水なので対象外
基準	23 クロロホルム	－	－	原水なので対象外
基準	24 ジクロロ酢酸	－	－	原水なので対象外
基準	25 ジブromクロロメタン	－	－	原水なので対象外
基準	26 臭素酸	－	－	原水なので対象外
基準	27 総トリハロメタン	－	－	原水なので対象外
基準	28 トリクロロ酢酸	－	－	原水なので対象外
基準	29 ブロモジクロロメタン	－	－	原水なので対象外
基準	30 ブロモホルム	－	－	原水なので対象外
基準	31 ホルムアルデヒド	－	－	原水なので対象外
基準	32 亜鉛及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	33 アルミニウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	34 鉄及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	35 銅及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	36 ナトリウム及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	37 マンガン及びその化合物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	38 塩化物イオン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	40 蒸発残留物	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	41 陰イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	42 ジェオスミン	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	43 2-メチルイソボルネオール	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	44 非イオン界面活性剤	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	45 フェノール類	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	47 p H値	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	48 味	－	－	原水なので対象外
基準	49 臭気	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	50 色度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため
基準	51 濁度	1回/年	1回/年	水源状況及び過去の結果に問題はないが確認のため

その他の項目

追加	1 クリプトスポリジウム及びジアルジア	－	1回/年	病原生物自体が存在していないか確認のため
追加	2 嫌気性芽胞菌	－	1回/3月	クリプトスポリジウム等の指標として確認するため
追加	3 アンモニア態窒素	－	1回/年	水質変化の確認及び塩素による浄水処理において必要と判断したため

○ 大腸菌・嫌気性芽胞菌は、全ての水源（堅田第1浄水場 第8水源を除く）において、過去に検出されたことはないが、ろ過施設等が整備されていないため、水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づく、リスクレベル2として扱い、大腸菌・嫌気性芽胞菌の検査を、3ヶ月に1回実施します。

○ 次の施設は、濾過施設がなく、過去の検査結果値において大腸菌又は嫌気性芽胞菌が検出されたことがあるため、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を3ヶ月に1回、大腸菌・嫌気性芽胞菌の検査を毎月1回実施します。